

事業名	子育て世帯と地域をつなぐ 港区こどもまんなか宣言ポイント付与事業		
ここが ポイント	「港区こどもまんなか宣言」の周知啓発と、進級や進学前の経済的負担の軽減を図るため、0歳から18歳までの子どもを対象に、みなトクPAYポイントを付与します。	予算額	1,565,407 千円 ※債務負担行為補正額含む
概 要	港区こどもまんなか宣言ポイント付与事業 対 象 港区に住民登録がある0歳から18歳までの子ども 付与内容 対象者一人につき、みなトクPAYポイント3万円分 スケジュール 令和7年12月 対象者へ申請手続きをご案内 令和8年1月～6月末 ポイント利用期間  手続きのご案内に港区こどもまんなか宣言を同封し、子育て世帯に宣言を周知します。 「みなトクPAY」は、デジタル地域通貨の機能に加え、イベント情報の発信やアンケート機能も備えた、地域とのつながりを育むアプリです。子育て世帯に「みなトクPAY」の利用を促すことで子育て世帯と地域とのつながりを深めるとともに、地域全体で子どもを育む意識を啓発します。 		
問合せ 	課 長 子ども若者支援課 矢ノ目 ☎ 03-3578-2470（直通） 係 長 子ども若者支援課 子ども給付係 黒沼 ☎ 03-3578-2433（直通）		